

## 令和4年度 第1回さいたま市動物愛護推進協議会

- 日時：令和4年10月19日（水） 14時
- 場所：さいたま市動物愛護ふれあいセンター（さいたま市桜区神田）

### 次第

1. 事務局説明
2. 開会あいさつ（今泉会長）
3. 出席者 自己紹介
4. 議題① 動物愛護推進員と動物愛護ふれあいセンターの協力体制について
5. 議題② 今後の動物愛護推進員に対する支援について
6. 議題③ 市民に対する普及啓発について（ペット防災、マイクロチップ）
7. 議題④ その他
8. 事務局から連絡事項

動物愛護推進員などの

活動事例集

(抜粋版)



## (1) 動物愛護週間行事等

## 山 梨 県

活動事例 (事業名)	🕒 山梨県動物愛護デー 🕒 県民の日記念行事	
目的	動物愛護と適正飼養の普及啓発	
活動内容	日時・期間	① 動物愛護デー 平成17年9月23日(金) ② 県民の日記念行事 平成17年10月29日(土)、11月12・13日(土・日)
	場所	① アイメッセ山梨 ② 吉田会場(10/29)、甲府会場(11/12・13)
	参加推進員数	① 33名 ② 22名 (獣医師・看護師・会社員・主婦等)
	対象者数	① 1,950名 ② 908名
	活 動 内 容	
動物の虐待事例や適正飼養についての「パネル展示」、木片やプラスチックによる「動物ペンダントの作成」、「アジリティーに挑戦」、「ふれあい相談会」、「動物クイズ」等		
経費等	① 1,089(千円) ② 77(千円)	
成果	<p>イベントの性格上、親子連れが多かったが、楽しいだけのイベントではなく、パネル展示などによりしっかりと問題提起もでき、目的に合致したイベントとなりました。</p> <p>また推進員活動としては、クイズの解答説明や、ふれあい・相談コーナーでの相談者への接し方、対応の仕方や、実際に飼養者がどんなことに悩んでいるのか等について経験を積むことが出来たと思います。</p> <p>さらに、2回目の推進員委嘱を7月に行ったばかりであったので、準備等を通して推進員同士、また、行政担当者と推進員のコミュニケーションが図れました。</p>	
留意点 (苦勞した点)	<p>各推進員の役割分担や、推進員同士または推進員と行政担当者との連絡が不十分なところがあり、推進員を戸惑わせてしまったところがあります。</p> <p>実際にどのくらい説明や相談に推進員が対応できるのか不安がありましたが、グループで対応することにより、お互いをカバーしながら説明や相談が出来ました。</p>	
今後の課題、 行政に望むこと等	連絡や役割分担の確立と推進員のレベルアップです。	

## (2) 動物の譲渡活動

## 東京都

活動事例 (事業名)	<b>民間ボランティアと行政が協力して行う犬の譲渡への参加</b>	
目的	来場者への適正飼養の普及や動物の適切な管理です。	
活動内容	日時・期間	毎月第4日曜日 午前10時～正午
	場所	町田境川クリーンセンター
	参加推進員数	4名
	対象者数	50名程
	<b>活 動 内 容</b>	
<p>当初は3つのボランティア団体がレスキューした犬の譲渡活動を行っていましたが、現在は町田市（以下、市）と共同で実施しています。最近では団体のみの参加ではなく、飼養継続ができなくなった一般飼い主も参加しています。一般飼い主の申込みについては市が窓口となり、やむを得ない事情と市が判断した場合にこの譲渡の参加が認められています。同会場の屋内ではねこの譲渡も行っています。</p> <p>譲渡会における推進員の活動としては、来場者に適正飼養を普及したり（担当推進員はしつけインストラクター・ペットシッター・1級愛玩動物飼養管理士の資格保持者）、来場者を誘導したり、譲渡のための動物の生体管理があります。</p> <p>飼い主候補者を選定するにあたり「お見合いシート」を使って必要事項を聞き取り、一定の基準を満たしている方と犬を保護した人あるいは元の飼い主とともに犬と「お見合い」をしていただきます。この「お見合いシート」は、市と団体が話し合って作成しましたが、まだ不備な点があるため、作成しなおす予定です。</p> <p>同様の活動として、市実行委員会主催の「愛護の集い」で年1回譲渡会を行っています。これは上記の活動と構成団体がほぼ同じですが、他の催しと掛け持ちで行っていることもあります。</p>		
経費等	犬ねこを展示するためのケージ（クレート）やリードは、ボランティア団体の所有物を利用していますが、市の補助金で今後ケージ等を購入する予定です。	
成果	まだ始まって1年程なので、成果と言えるほどのものはありません。	
留意点 (苦労した点)	民間ボランティアが行政と一緒に活動を始めたばかりなので、まだまだ意見がまとまらず、マニュアル化していません。勉強中です。	
今後の課題、 行政に望むこと等	<p>マニュアル化し、動物にもストレスをかけないものとしたいと思います。そのためには、意見を出し合い、ひとつとなることが大切だと思います。</p> <p>行政に対しては、メンバーの質を上げるために勉強会を開いてほしいと思います。また、いろいろなところの譲渡会のやり方を知るために、出向いて行ってほしいと思います。</p>	

## 姫路市

活動事例 (事業名)	<b>犬の譲渡会事前説明会及び譲渡後のしつけ相談会</b>	
目的	譲渡前に「犬を飼う」ということに対する責任や知識を持ってもらうこと、またアフターフォローにより、犬の問題行動の発現を防ぐことです。	
活動内容	日時・期間	平成17年4、7、9、12月の計4回
	場所	シロトピア記念公園（譲渡会） 姫路市動物管理センター（しつけ相談会）
	参加推進員数	1名
	対象者数	事前説明会100名、しつけ相談会10名
	<b>活 動 内 容</b>	
犬の譲渡会において、譲渡希望者全員に対して事前説明会を、また、譲渡会から1ヶ月後に、新しい飼い主を対象にしつけ相談会を行っており、その講師を推進員に依頼しています。事前説明会では、犬を飼うことに関する心構えや、基本的な犬の飼い方（当日連れて帰ってからの世話の仕方、犬の健康管理・ワクチン等）、飼い主の責任として行うべき事（不妊・去勢について、しつけの必要性、散歩のマナー等）について、しつけ相談会では、「ほめる」ことによる陽性強化を中心とした基本的なしつけの方法や、問題行動（飛びつき、トイレ、破壊行動等）の矯正方法について話をしてもらっています。※しつけ相談会は16年度から行っています。		
経費等	特にありません。	
成果	現在、犬の譲渡会のやり方を検討・修正している段階であり、成果については、今後時間の経過とともに明らかになると思われます。	
留意点 (苦勞した点)	特にありません。	
今後の課題、 行政に望むこと等	しつけ相談会への出席率の向上	

## 栃木県

活動事例 (事業名)	<b>動物愛護指導センターでの「犬のしつけ方教室」の実施</b>	
目的	県民（主にセンターから譲渡を受けた子犬とその飼い主）を対象として、犬の適正飼養を普及啓発するためです。	
活動内容	日時・期間	平成17年11月12日（土）他3回
	場所	栃木県動物愛護指導センター
	参加推進員数	1名（獣医師）
	対象者数	8組（他33組）
	<b>活 動 内 容</b>	
<p>当県では、犬の飼い主に正しい飼い方及びしつけ方を普及することにより、犬による人等への危害を防止することはもちろん、人と犬が共存して生活できる地域社会を築くことを目的として、毎月2回以上、栃木県動物愛護指導センター（以下、センター）主催「犬のしつけ方教室」を開催しています。講師は有識者、センター職員が行いますが、推進員は講師の手伝い、参加者への助言等を行います。助言は推進員の専門分野について、できる範囲で対応していただいています。</p> <p>しつけ方教室は平成6年度より実施しており、現在の対象者は各回10～20名程度です。</p>		
経費等	外部講師への報酬、資料の印刷代、パネル等作成代、筆記用具等の消耗品	
成果	推進員の知識の向上と共に、センターが行う事業の進め方を知ることができたことです。	
留意点 (苦勞した点)	推進員がどのような形で参加者や講師へ関わるのが良いのか、どのような役割で参加すればよいのか模索していることです。	
今後の課題、 行政に望むこと等	犬のしつけ方教室はもちろん、出張ふれあい教室などセンターの他事業への参加、協力を検討し、地域への動物の愛護思想及び適正飼養の普及啓発を行う共に、推進員の資質を高めることが考えられます。	

## 東京都

活動事例 (事業名)	犬の問題行動に対する助言	
目的	市へ届いた犬の問題行動の原因をさぐり、飼い主への助言を行い、近隣の方の理解を得ることです。	
活動内容	日時・期間	12月6日・9日 2時間ずつ
	場所	個人宅
	参加推進員数	1名
	対象者数	4名
	活 動 内 容	
<p>市に届いた犬の問題行動に関する相談について、実際に飼い主の家に行き、原因をさぐるとともに、助言を行っています。年間4名程度の相談に応じています。一例をあげると、高齢の飼い主が飼養している秋田犬が夜中に鳴くのでうるさいとの近隣からの苦情があり、無駄吠えの原因をさぐり、対処法を考えました。原因として、今まで犬の世話をしていた方が病気になられ、その犬に触ったことのないその家の高齢者が世話をすることになった故の、散歩や運動、コミュニケーションの不足による無駄吠えではないかと考えられました。一般のしつけ方を行うのではなく、高齢の方や病気を持っている方が続けられるような方法をみつけ、実行できるように助言させていただきました。また、犬を飼う心構え、マナーを守ることで得られる近隣の方々の理解についても伝えました。犬もストレスが少なくなったようです。</p> <p>方法例：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭の中に柵で囲ったスペースを作り、その中で放し飼いをしていた。飼い主である高齢者は犬に触ることが出来ないの、柵から出すことも、入れることもできない。 → 柵から出した際、「ハウス」の指示で中に戻るようにする方法をお教えしました。</li> <li>・安全な犬の触り方をお教えしました。</li> <li>・狭い場所でも遊ぶことができる遊び方をお教えしました。</li> </ul>		
経費等	特にありません。	
成果	夜中の吠えはほとんどなくなったと報告がありました。	
留意点 (苦労した点)	家族全員の理解を得ることです。また、続けてもらえるよう声かけをしていきたいと 思います。	
今後の課題、 行政に望むこと等	<p>こういった問題はたくさんあると思いますが、犬をしつけることにとどまらず、家族や近隣の理解を得る努力とテクニックを身につけていきたいです。</p> <p>行政は犬の問題が大きくなる前にぜひ声をかけていただきたいと思います。</p> <p>また、しつけ教室を開くことができる場を作ってほしいと思います。</p>	

(12) ドッグウォーク（犬を散歩させながら公園等の糞を清掃）

宇都宮市

活動事例 (事業名)	<b>ドッグウォーク</b>	
目的	問題意識の高い地域において、ドッグウォークを動物関係団体と連携して効果的に普及啓発を行う。	
活動内容	日時・期間	平成17年10月16日（日）（平成14年～）
	場所	「黒木橋第1児童公園」（市内西川田町）
	参加推進員数	10名（愛護団体会員3名、一般市民7名）
	対象者数	40名
	<b>活 動 内 容</b>	
動物愛護団体主催のドッグウォーク（飼い主が犬を散歩させながら放置糞清掃運動を行うもの）に宇都宮市（市動物愛護推進員）が共催したものです。動物愛護団体会員の推進員が企画し、他の推進員は事前の周知・当日の参加をしました。 ※企画のための会議日数：3回程度		
経費等	糞害マナーチラシ各種の経費（消耗品費@40,000の一部） ※推進員の日当はありません（本市は、推進員活動は無償ボランティアで実施しているため）。	
成果	動物愛護団体と連携し開催することで、地域に効果的にアピールすることが可能です。	
留意点 (苦勞した点)	他の推進員に、事前に情報提供と参加を呼びかけました。	
今後の課題、 行政に望むこと等	他の推進員が、動物愛護団体の推進員と連携し、放置糞清掃運動を自主的に企画開催できるようにしたいです。	

## 東京都

活動事例 (事業名)	<b>糞尿被害に関する助言</b>	
目的	荒川区区内におけるねこの糞尿被害を訴える住民への助言	
活動内容	日時・期間	平成17年10月3日
	場所	自宅
	参加推進員数	1名
	対象者数	被害者複数、加害者1名
	<b>活 動 内 容</b>	
<p>荒川区役所生活衛生課の担当者より区内の糞尿被害の訴えに対し、協力依頼の電話があったため、同日午後に被害者代表に連絡をとりました。被害の詳細（場所、期間、被害状況、加害者との関係等）を約1時間聞きました。1つ1つ丁寧に解決方法等を助言しました。</p>		
経費等	0円（電話代含まず）	
成果	<p>電話で話すことで、被害者も落ち着いたようでした。解決には時間がかかりますが、これから少しずつ加害者と話し合い等していきます、と前向きなご意見をいただきました。</p>	
留意点 (苦勞した点)	<p>諦めかけていた被害者達の心情を察しつつ、解決に向けて前向きになれるよう助言しました。</p>	
今後の課題、 行政に望むこと等	<p>今回で終了ではなく、自治体と協力し、今後も引き続き解決に向けて協力していこうと思っています。</p> <p>行政には、同区内推進員同士の交流や協力体制を作っていただきたいです。地域ごとの活動などを知り、勉強したいです。</p>	

## (1) 適正飼養の指導・助言

## 東京都

活動事例 (事業名)	小学校での動物愛護についての講話	
目的	学校側からの要望に従い、学校動物の適正飼養指導と、動物愛護の講話を通し、小学生及び広く関係者に愛護精神の高揚をはかることです。	
活動内容	日時・期間	① 9月22日(木) ② 9月26日(月)
	場所	世田谷区内の小学校2校
	参加推進員数	① 4名 ② 1名(他推進員以外1名)
	対象者数	① 1年生127名、教諭2名 ② 高学年生16名(飼育員)、教諭2名
	活 動 内 容	
	<p>① 生活課の授業として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が1年生でしたので、ハムスターの縫いぐるみを使用して、5分ほどの動物愛護の人形劇を実施しました。</li> <li>・ウサギという動物に興味を持ってもらうため、B4判の画用紙にウサギの体を描き、そこに足(ウサギのものと豚のものを用意)と、鼻口(ウサギとねこ)を選んで貼り付けるパズルをグループ(5~6人)で実施しました。</li> <li>・写真ポスターを見せながら、手洗いの模擬練習を一斉に行ないました。</li> <li>・ウサギの実物大の縫いぐるみを使用した抱き方の説明や、その習性などから、飼養の指導(側で大声を出さない、追いかけない等)を1年生に分かるように説明しました。</li> </ul> <p>② 委員会活動として(飼育員の生徒が対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高学年の飼育員が対象のため、少し専門的な飼養指導(掃除、餌やり、雄と雌と一緒に飼わない、小屋の話等)の講話を実施しました。</li> <li>・動物愛護の話(東京都における犬・ねこの殺処分の話、命の大切さの話、飼わないという選択肢の話)をしました。</li> <li>・飼養指導における質疑応答(「ウサギに与えてはいけない物は?」「ウサギが嫌いなことは?」等質問への返答)をしました。</li> </ul>	
経費等	現地までの交通費・指導用写真見本やポスター紙代・ウサギパズルの作成費及びコピー代等	
成果	<p>① 命は大切なものと改めて実感し、又ウサギを身近に感じる機会になったようです。</p> <p>② 疑問と今後の飼養上の悩みが解決したようでした。</p>	
留意点 (苦勞した点)	<p>① 対象者が低学年なので、分かりやすい表現、具体的な見本、あきさせない工夫をしました。</p> <p>② 小屋やウサギの状態を事前調査しました。</p>	
今後の課題、 行政に望むこと等	一度伺った学校は、再度利用してくださることが多いのですが、今後は活動の場を広げるため、様々な学校に活動を知ってもらうことが課題です。今回の活動に限らず、皆、様々なスタイルで活発に活動していますが、推進員の知名度がまだ低く、「それは何?」という反応をいただきます。行政でも少し宣伝していただくとより活動しやすくなると思います。	

## 長野県

活動事例 (事業名)	動物介在活動	
目的	老人ホームやデイサービスの利用者の方に犬とふれあってもらうことで、その癒し効果を実感していただくことを目的としています。	
活動内容	日時・期間	平成17年4月～平成18年3月（訪問日数のべ79日）
	場所	社会福祉施設（13箇所）
	参加推進員数	1回につき1～3名
	対象者数	10～30名
	活 動 内 容	
<p>犬の選定は人に抱かれる（触れられる）のが好き、他の犬と仲良くできる、簡単な芸ができる（ボールを拾う等）を条件としました。活動参加までのプロセスは、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 飼い主と犬とで、活動しているグループの方と面接する</li> <li>2. 飼い主のみ訪問活動に参加して様子を見る</li> <li>3. 犬を連れて行って、様子を見る（活動には参加しない）</li> <li>4. 少しずつ慣らしながら、参加が可能か判断する</li> </ol> <p>です。1回あたりの介在活動時間は、犬の状態等により、30分～1時間程度です。参加した推進員の内訳は、獣医師1名、会社員1名、主婦1名、農業1名です。他はボランティアの方が協力しています。</p>		
経費等	交通費・名札	
成果	利用者の方が喜んでくださる様子を見て、やりがいを感じています。さらに犬のしつけに意欲的に取り組むきっかけとなっています。	
留意点 (苦勞した点)	平日の活動の場合は参加者（犬）の確保です。その他に受け入れ体制の確認、犬の衛生管理、ペットシーツの用意です。	
今後の課題、 行政に望むこと等	施設側の希望日程の調整、実施者及び犬の育成、犬のストレスの軽減法です。	

## 宇都宮市

活動事例 (事業名)	ふれあい教室の開催	
目的	不登校の小中学生のための宇都宮市適応教室にて、犬とのふれあい授業を行います。	
活動内容	日時・期間	毎週水曜日 午前10時～正午
	場所	まちかどの学校・姿川教室（校外の市の施設）
	参加推進員数	1名
	対象者数	小中学生
	<b>活 動 内 容</b>	
<p>すでに市にボランティア登録されていた盲導犬のパピーウォーカーの方からサポートを頼まれたのが、この活動に携わるきっかけとなりました。市では一般からボランティアを募集し、簡単な面接を行い、研修をしたのちに、ボランティアとして活動する制度があります。研修後は教育委員会と連携をとりながら、不登校の小・中学生に対し、居場所を提供する目的で作られた「まちかどの学校・姿川教室」において、犬とふれあう授業を毎週1回（約2時間）実施しています。雨天の場合は、教室にて犬をなでたり、犬を介して話をしたり、晴天の場合は外に犬を連れて散歩を行ったりと、不登校生と犬とのふれあいの場を作っています。</p> <p>この活動は、不登校生が登校するきっかけをつくる事を目的としているものです。実際に、普段は学校に来ることができない生徒や、朝起きられず午前中に学校に来ることができない生徒が、ふれあい教室開催日には犬に会いたいが為に午前中から登校してきています。</p>		
経費等	交通費 800円	
成果	担当の教師より「子供たちは喜んでいる、楽しみにしている」という話があります。	
留意点 (苦勞した点)	犬を連れて散歩をする際、事故（車、他の散歩中の犬）がないよう注意しています。	
今後の課題、 行政に望むこと等	子供たちの情報をどこまで把握しておいたほうが良いかという点です。現時点では、ただ子供たちが学校に来るきっかけになればよいということでこの授業を開催していますが、今後どのようにしたいのか、発展させたいのか、行政にも考えていただきたいです。	

## (4) 講演会・講習会の開催

## 埼玉県

活動事例 (事業名)	講演会《災害時のペットの避難について》—新潟震災での経験を語る—	
目的	災害時のペットの避難について、現場の実情や避難・安全確保の方法など、いざという時の心構え・準備について啓発を行いました。	
活動内容	日時・期間	平成17年11月5日(土)・6日(日)
	場所	越谷市中央市民会館(越谷市)など他2会場
	参加推進員数	7名(一般)
	対象者数	144名
	活 動 内 容	
<p>近年、全国各地で地震・台風・噴火などによる災害が発生し、多くの被災者が避難をしました。その際に、ペットの避難方法や安全確保について様々な問題が生じております。</p> <p>平成16年新潟で起きた災害の際に現場でペットの避難・保護活動を行った講師をお招きして、その経験をお話しして頂きました(次頁資料)。</p> <p>この講演会は今年度(平成17年度)に初めて開催されたものです。</p> <p>推進員は、講演会を主催し、企画・準備・運営などを主体的に行いました。なお、講演会を開催するに当たり、会場の予約などのため約4ヶ月前から準備を進めました。</p>		
経費等	資料代 2,000円 会場費 6,910円 通信費 15,600円 講師謝礼 30,000円 講師旅費・宿泊費等 44,935円 打ち合わせ会議費 9,077円	
成果	ペットの避難についての知識・関心が深まり、問題点についても確認ができました。	
留意点 (苦勞した点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の捻出(寄付で賄いました)</li> <li>・会場選び及び予約(4ヶ月前の抽選)</li> <li>・雑誌・ミニコミ誌・新聞社等に掲載の依頼</li> <li>・ちらしの配布、ポスターの依頼</li> <li>・より多くの人に参加していただくための手段・方法</li> </ul>	
今後の課題、 行政に望むこと等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員全員が参加できるよう行政の協力</li> <li>・関心を持って参加して下さった方々の災害時における協力体制の整備</li> <li>・各地域での開催の実現</li> <li>・災害時のマニュアル作り</li> <li>・日頃からの基本的しつけの啓蒙</li> <li>・個体識別のための方法の確立</li> <li>・ペットの食料の備蓄の量および方法 などが望まれます。また、参加した方々の意見を多く聞き出せたらよかったですと思います。</li> </ul>	